

令和8年度 鳥栖消防署 普通救命講習定期開催のご案内



目の前で、突然心臓や呼吸が止まってしまった人がいたら、
あなたはどうしますか？
鳥栖消防署では、普通救命講習Ⅰ、Ⅲを定期的で開催します。

○普通救命講習Ⅰとは・・・

成人に対する応急手当の重要性や、心肺蘇生法に加えAED（自動体外式除細動器）の使用
方法、大量出血時の止血法などを行います。

○普通救命講習Ⅲとは・・・

小児・乳児・新生児に対する応急手当の重要性や、心肺蘇生法に加えAED（自動体外式除
細動器）の使用方法、大量出血時の止血法などを行います（**8月のみ開催**）。

○開催日と申込期間

開催日	申込期間
4月18日（土）普通救命講習Ⅰ	3月10日～4月10日
6月20日（土）普通救命講習Ⅰ	4月20日～6月12日
8月8日（土）普通救命講習Ⅲ	6月15日～7月31日
10月17日（土）普通救命講習Ⅰ	8月17日～10月9日
12月19日（土）普通救命講習Ⅰ	10月21日～12月11日
2月20日（土）普通救命講習Ⅰ	12月21日～2月12日

○講習時間 9時00分～12時00分（3時間）

※応急手当WEB講習修了者は10時からとなります。詳しくはお問い合わせください。

○講習会場 鳥栖・三養基地区消防事務組合 鳥栖消防署
鳥栖市本町三丁目1488番地1

○問い合わせ先 鳥栖消防署 救急係 TEL0942-83-7997

○定員 30名程度 ※先着順で定員になり次第締め切ります。

（災害出動等諸事情により、開催しない場合もあります。）

○受講料 無料（講習終了後、修了証カードを交付します。）



※講習時間に満たない場合（遅刻、早退、欠席等）は、修了証の交付はできませんのでご注意ください。

○申込みをされる際には、救命講習依頼書に必要事項を記載し、鳥栖消防署救急係へ提出して下さい。

※直接鳥栖消防署に持参するか tosu@fd-tosumiyaki.jp へメール送信ください。

※受講対象者は、鳥栖市・基山町・みやき町・上峰町に居住・勤務・通学されている方です。

○その他

当日は筆記用具持参のうえ、動きやすい服装で受講されるようお願いいたします。

なお、以前に救命講習を受講され、修了証をお持ちの方はご持参ください。

実技がありますので、タオル、飲料水等、着替えは各自で準備をお願いいたします。（任意）

※駐車場が少ないため、公共交通機関を利用するか、複数人でご参加の場合には乗り合いでお越し下さるようご協力お願いいたします。